

○中島源陽委員長 続いて、日本共産党宮城県会議員団の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて十分です。金田もとる委員。

○金田もとる委員 日本共産党宮城県会議員団の金田もとるでございます。十二月補正予算第九号案に関連して、質疑をさせていただきます。

最初に、ワクチン・検査パッケージ等定着促進費についてでございますが、感染症対策の基本は感染者の早期発見と隔離にあることは疑いようもございません。岸田総理も無料検査を抜本的に拡充する、このように繰り返し述べられ、十一月十九日の閣議決定を受けて、PCR等検査無料化方針が今次の県の補正予算案では、ワクチン・検査パッケージ等定着促進費並びに感染拡大傾向時の一般検査費として提案されております。

無料検査の拡大はかねてより我が党が求めてきたことでもあり、一定の前進と評価できるものです。しかしながら、ワクチン・検査パッケージ等定着促進費は、これまでの質疑でも明らかになりましたが、健康上の理由等でワクチン接種を受けられない者に限った無料化であつて、ワクチン接種済み者は対象外です。この間のオミクロン株の感染者にもブレークスルー感染が報告されています。また、感染拡大傾向時の一般検査費は文字どおり、知事が新型インフルエンザ等対策特別措置法第二十四条第九項に基づいて感染拡大傾向にあると、このように判断して無症状者にも検査を受けることを要請した、その場合に無料とするものであつて、感染が拡大する前の感染防止のための検査ではなくて、後手の対応と言わざるを得ません。国・内閣官房が取り組んでいた感染拡大の予兆を早期に発見するためのモニタリング検査、あるいは高齢者施設などでの社会的検査も、第五波の収束に伴いこの秋以降は撤退・縮小されています。感染者の早期発見に向けて無料化検査を抜本的に拡充するというのであれば、いま一歩進めてワクチン・検査パッケージについては、ワクチン接種済み者に対しても無料検査とすべきと考えますが、いかがでしょうか、伺います。

○佐藤達哉復興・危機管理部長 本事業は、健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない方が陰性の検査結果をもって、ワクチン・検査パッケージ制度等を利用できる環境づくりを目的とするものであり、委員御指摘のとおり、ワクチン接種歴のある方は無料検査の対象とはされておりません。一方で、国におきましてもワクチンの感染予防効果には限界があり、いわゆるブレークスルー感染が生じる可能性を認識した上で科学

的知見を踏まえ、ワクチン・検査パッケージ制度の在り方や運用を引き続き検討していくということとしております。ですので、その動向を注視してまいりたいと考えております。

○金田もとる委員 既に甲府市におきましては回数制限をつけてではありませんが、無料化するとの報道を目にしております。ワクチン接種ができない人への感染を防ぐために、無症状感染者の早期発見・保護が重要となることは言うまでもありません。専門家は少なくとも事業所や学校、家庭での自主検査を無料で保障し、無症状感染者を発見することを提案しております。高齢者施設などでの社会的検査についても、第五波当時の基準に戻すこと、子供たちを守るためにも学校などで定期的かつ頻回に検査を実施すべきと考えますが、いかがでしょうか、伺います。

○伊藤哲也保健福祉部長 高齢者施設や障害者施設の従事者等に対する頻回検査については国からの通知に基づき、今年四月から申請のあった施設に対して検査キットを送付し、定期的な検査を実施してまいりました。この頻回検査については国からワクチン接種状況や感染状況等を踏まえ、集中的実施計画に基づく定期的な検査を九月末で廃止する旨通知されましたが、我が県では仙台市と共に十月末まで定期的検査を実施してまいりました。その後は、国から配布された抗原簡易キットを活用し、施設において随時迅速に検査を実施していただいております。今後、感染拡大により緊急事態措置区域、またはまん延防止等重点措置区域とされた場合には、国の基本的対処方針に基づき頻回検査を実施することとしておりますが、当面は現在の方法でクラスター発生の未然防止に努めてまいりたいと考えております。

○伊東昭代教育委員会教育長 コロナ禍にあつて、子供の健やかな学びを保障する上では、三密の回避などの基本的な感染対策の徹底が大切ですが、特に外からウイルスを持ち込まないことが重要であると考えております。このため学校におきましては、家庭と連携した健康観察とともに、必要に応じて抗原簡易キットも活用するなどして医療機関受診を促すなど、安心して学校活動に参加できる環境の維持に努めてまいりたいと考えております。

○金田もとる委員 少なくとも社会的検査について第五波当時の基準に戻していただきたいということを改めて要望させていただきます。

二点目、生活・暮らしへの支援とエネルギー価格高騰への対応について質疑させていただきます。

日本共産党宮城県会議員団として十一月二十九日に市民生活と事業者を支える施策を緊急に講じるよう求める要望書を提出してまいりました。今般、生活困窮世帯に対する灯油購入助成費をはじめ、老人福祉施設等、保育施設等、更には施設園芸、水産業原油価格高騰対策費が計上されたことは評価されると思います。その上ですが、灯油購入助成費は生活困窮者に対する灯油購入費助成を行う市町村への支援となっています。情勢は県内全市町村での実施を求めています。現時点で助成を行う市町村の数について先ほど来二十三市町との報告を受けております。県として、更に全市町村での実施が行えるよう働きかけをお願いしたいと思います。

また、過去に同様の助成を行った際に補助対象世帯を住民税非課税世帯としながら生活保護世帯を対象世帯から除くとした市町村がありました。助成が収入と認定され保護費が減額されるのではないかとの判断もあつたようですが、二〇〇七年の十二月二十六日付事務連絡で収入認定しない、このことが確認されております。厚生労働省は今般の取扱いも変わらないとしておりますので、本来、助成を必要とする人がその対象から外されることはあつてならないことと、このように考えますので、助成を行う市町村の補助対象をしっかりと確認していただくとともに、生活保護世帯が対象から除外されることや収入認定されることのないように県として指導していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤哲也保健福祉部長 平成十九年度に灯油購入費助成が行われた際に、生活保護法上収入認定しないとした国の事務連絡については、今回も同様の取扱いになることを県でも確認しております。このため、生活保護を担当する県や市の福祉事務所には今月十日付で適切に取り扱うよう事務連絡を発したところであります。県としては、各市町村に対し助成を必要とする方が対象から除外されることがないように生活保護法上の取扱いも含めた制度の趣旨を周知し、今回の助成制度が生活困窮者の経済的負担軽減の一助となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○金田もとる委員 全市町村での実施、そして除外されることのないような徹底を改めてお願いしたいと思います。

最後になりますが、水産業原油価格高騰対策費について先ほど守屋委員の質疑にもありましたが、養殖業者に対するものとしては省エネ機器への転換経費に対する助成のみとなっているかと思えます。養殖業者に対しても、燃油高騰に対する直接支援の手だてを講じていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。お答えをお願いいたします。

○佐藤靖水産林政部長　まず漁船漁業の場合は操業経費に占める燃油代の割合が六割から七割程度と非常に高く、価格高騰が経営に直接的に影響を及ぼすということで特に緊急支援を行うこととしたものでございます。一方、今お話ございました養殖業者につきましても兼業によって刺し網漁業など漁船漁業を行い、漁獲物を魚市場に水揚げする場合には支援の対象としており、また、今お話ございましたフォークリフトを電動に買い換えるなど、省エネ機器整備を行う場合にも支援を活用いただけるものと考えております。加えて養殖生産物につきましては、県漁業協同組合等と連携いたしまして、販促活動を行うなど消費の拡大や単価の向上につながる様々な取組を通じて、経営の安定化に向けて支援することとしてございます。燃油価格高騰に対する養殖業者への直接的な支援につきましては、今後の原油価格の推移を見極めながら、必要性も含めて検討してまいります。よろしくお願いいたします。

○金田もとる委員　ぜひ、不平等感のないような形をとということが繰り返し求められておりますので、改めて検討をお願いしたいとそのことを申し上げまして、質疑を終わります。